

平成 27 年 12 月 15 日

株式会社イー・アール・エス

一般事業主行動計画（第 3 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように第 3 回行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 27 年 12 月 15 日から平成 32 年 12 月 14 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1 年次有給休暇取得促進のため措置を講ずる

※計画期間内に一人当たり年 5 日以上 of 年次有給休暇取得を推奨する。

【対策】

- ・有給休暇取得推奨日を設定する。
- ・毎月有給休暇の取得状況を集計し、定期的に改善策を検討する。

以 上